

# 町有地有効活用は

## 中沖検査場跡地は今年度中に



上原 正一議員

昨年、九月定例議会において、東串良町の定住促進住宅用地貸し付け制度などの施策を中沖・野方家畜検査場跡地で実施してはどうかとの提案で「協議していく」とあったが、その後どうなっているのか。

町の負担は小さく  
効果は大きくの手法で

### 町長

- ① 町有地を町が直接宅地分譲する。
- ② 町有地を宅地分譲することを条件に、民間に譲渡する。

③ 民有地を取得し、宅地分譲や宅地として貸し付ける。

④ 民有地を取得し、宅地分譲することを条件に民間に譲渡する。

⑤ 民間事業者が行う宅地分譲や賃貸住宅建設に

対しての支援など民間事業者の意見を聴き、準備作業に入っている。

### 分譲できる面積は

#### 上原議員

町有地で宅地分譲できる面積は何カ所でも面積はいくらあるか。

### 約一ヘクタール

#### 町長

今回公売できる場所は、中沖・野方検査場跡地で、それぞれ3010平方メ

ートルと768平方メートルです。

### いつ頃できるか

#### 上原議員

二カ所の町有地は、農地転用や開発行為などの法手続きが不要で、早く進めてほしいのだが時期を示せ。

### 十二月議会では

示す

#### 町長

中沖検査場跡地は等価交換をして、早急に取組み、十二月定例議会には示したい。

### 町営住宅は

どうする

#### 上原議員

過疎地域自立促進計画では、組まれているが、どうするのか。

### 予定はない

#### 町長

現段階では、計画を実施する予定はない。



中沖検査場跡地



東串良町の宅地分譲地